

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072200373
法人名	医療法人 かつき会
事業所名	グループホームゆうゆう (ユニット名 1番館 2番館)
所在地	福岡県朝倉市下浦字地光564-1
自己評価作成日	平成25年12月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成26年1月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年7月の新施設開設に伴い、2ユニットになる。母体が病院であり、医療面において、主治医、看護師、リハビリ、病棟(入院時)等と連携をとり情報を共有し、生活支援を行っている。医療機関が側にある事により、御家族、スタッフの安心感につながり、精神的負担の軽減にもなっている。母体は地域に根付いた病院であるため、知人などに会ったりする機会もある。認知症であってもその人らしい生活を過ごしていける様、ご本人、御家族、医療機関、スタッフ間にて、情報の共有をして一人ひとりの生活支援を行っているように今後も努めていきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、地域医療を支える母体の病院の前に、昨年7月に新築移転している。自然豊かな環境にあり、私鉄電車の最寄り駅前に位置している。同施設内に、地域交流センターを設け、ホームと地域の交流の場を提供している。職員は利用者の心によりそえるように、自らの生活にも気をつけながら、日々のケアに努めており、ホーム内は静かに落ち着いたゆっくりした雰囲気である。ホーム内は利用者と職員の笑顔の写真が飾られ、見ていて楽しい。利用者は今までの生活環境を変えることなく、馴染みの地域、顔なじみとの交流、長年のかかりつけ医がいる中で不安なく過ごすことが出来ている。地域に根ざしたケアを実践しており、今後も更に期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を目につく場所に掲示しており、日々目を通して。理念を基にして事業所計画、個人プラン等に活かしている。	母体の理念とは別に、ホーム独自の「ゆっくりと明るくさわやかに」の理念がある。職員全員、理念をふまえ、地域の一員として、利用者が明るく過ごせるように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天候に合わせて、外へ出たり、リハビリや受診の際など近隣の方や知人の方と挨拶、会話をしたりして交流を図っている。	同施設内に地域交流センターを併設し、地域のクリスマス会に使用してもらい、利用者も参加する。地域の中で自然な形で交流出来るような配慮がなされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者家族の面会時に支援の相談に応じたり、推進会議において、情報の提供を行ったりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	随時、状況報告を行い、質問も受けている。又、参加者の意見を今後のケアに活かしたりして対応を行っている。	2ヶ月に一回利用者、家族、市の担当者、民生委員等の出席で行われている。ホームの報告と出席者の意見をもらう等の双方向的な意見の場となっている。今後は自己、外部評価の内容も運営推進委員会に活かしていく予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に推進会議の際に伝えており、その他にも連絡、情報交換も行うよう努めている。	以前から市の担当者との連携はとれておりいつでも相談出来る状況である。現在検討議案等はないが、今後もホームの情報を共有しながら、関わりを深めていくところである。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の対象者なし。常に職員全体で話し合い身体拘束をしないケアに努めている。	「身体拘束はぜったいにしない」との職員の共通の意識のもとにホーム内での研修や講演会の参加を行っている。又施錠することなく、利用者のストレスの軽減にも努め、気晴らしの散歩なども日常的に行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で相互に注意し合い、防止に努めている。又、研修などで学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度利用が必要と思われる場合、支援が必要な際にはソーシャルワーカーに協力依頼し、解決に向け取り組むようにしている。又、研修等の資料を閲覧出来るようにし、学ぶ機会を設けるようにしている。	現在成年後見人制度が必要な利用者があり、必要な情報は管理者が提供できる体制が出来ている。福岡県が行っている認知症介護実践者研修の資料を元に勉強会を行っており、今後も続けていく予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行い理解されているか確認も行っている。又、不明な点、疑問など、その度対応するよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、苦情担当者、運営に関する掲示を行い面会時にも確認を行っている。苦情等があった際は、スタッフ間で話し合い、必要に応じ代表者へ報告、改善を図る。入居者に対応しては、普段からのコミュニケーションの中から要望等を確認、対応している。	意見箱の利用はないため、日頃から職員が家族の意見を聞きとれるようにゆったりとした雰囲気作りを行っている。部屋が散乱しているとの苦情に対し、職員間で話し合い、理由を見つけ、周囲で出来る改善はすぐに行い対応している。家族にもその都度迅速に報告を行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務中やスタッフミーティングの際に意見を聞いたり、話し合いを行ったりして、入居者に関する意見交換や提案を、反映させるよう努めている。	食欲低下されたミキサー食の利用者に、食材のカット方法を工夫し見た目にも美味しさを感じられるようにしたところ食欲が戻った等、日頃の職員の気づきをケアに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ミーティングや業務の合間を活用し、業務改善等の話しをしたり、気兼ねなく話しが出来るよう心掛け、働きやすい環境、雰囲気にも努めている。又、スタッフの得意分野を活かしながら一人ひとり向上心を持ち、業務に従事出来るよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	意欲的に取り込む姿勢を採用対象とし個々の能力、得意分野を活かせるように努めており、ミーティング時には、一人ひとりが発言が出来る機会を持っている。	採用に関しての制限はなく、急な休みにも速やかに対応している。休憩室が別に設けられているので、ゆっくりと休憩時間を過ごすことが出来る。職員の資格取得に対しては優先的にシフトを組み替えるなど支援があり、働きやすい職場になっている	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム内に人権に関するポスターを貼ったり、研修に参加したり、その内容を伝えるようにしている。又、毎週月曜日の法人内朝礼にて、法人代表より短時間の講話があっている。	職員の不適切な言動があれば、速やかに管理者が対応している。週に1回、母体の病院長の講和があり、接遇や職員間の連携の必要性を学んでいる。今後は積極的に外部研修を取り入れることを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に行われる法人内研修がホーム内の勉強会を実地、資質の向上に努めている。外部評価にも積極的に参加、参加時の報告書作成し、報告を行っている。随時ケアカンファレンスにて、状態把握し、対応を検討している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会主催のスタッフセミナーやグループホーム部会に参加、外部研修も積極的に参加し、資質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ゆっくりした時間で関わりながら本人の思いを受けとめている。レクリエーション時やコミュニケーション時に傾聴できるように落ち着きある安心した時間を作っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時には、アセスメントを行い、不安のないよう対応している。入居後は面会時声かけ気軽に何でも話しが出来るよう雰囲気作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容により必要に応じ、他の情報提供や紹介等を行うようにしている。又、相談内容に応じ職員間と支援について考える。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の生活歴を把握し、特技、趣味等活かせる事を心掛け、出来ない部分の支援を行う等自立支援している。又、入居者の方から学び、生活に合わせ支えあえる関係であるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に御家族と話しが出来る機会をもち報告や要望等の確認を行っている。家族への協力依頼を行い、共に支えていける関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人、御家族より情報を得て馴染みの場所へ出かけたり、知人の方がホームを訪ねてきたり隣接する病院に知人が受診やリハビリに来ては情報を受け、会いに行ったり関係継続を支える。	病院のリハビリでは馴染みの方との交流が日常的に行われ、馴染みの美容院の利用も継続的に支援している。初詣の希望があり計画していたが、体調や天候の都合で行えなかった。馴染みの場所への参加の機会がない方も近所との交流が出来るようにセンターの利用を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の時間、レクリエーション時、入浴時と利用者同士が関わり合えるよう、場づくりや時間作りを行い、孤立させないよう支援に努め、入居者同士の関係も配慮し、過ごしやすいように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談等があった際は、関係機関のもと連携を図り支援を行うよう心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を把握、困難時は御家族へ連絡し、一緒に検討する等、ご本人の意向に添えるよう努め、個人個人の表情、行動、言葉により把握にも努めている。	意思疎通困難な利用者については日頃から表情やしぐさから、気持ちを汲み取るように心がけている。立ち上がり動作の多い方は、職員間で話し合いトイレ誘導を早めに行うなどして転倒防止にも繋げるなど、普段の職員の気づきをケアに活かしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの聞きとりもあるが、殆どが御家族からの情報提供である。聞きとりにより把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ間での情報交換、共有を行っている。アセスメント、介護記録等の記録物の活用により、現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開催し、ご本人主体で考えられるように、ご本人、ご家族、主治医、スタッフの意見を収集し、計画作成を行っている。随時何かがあればご本人、ご家族、スタッフで話し合い等を行って、必要に応じ関係機関とも連携を図っている。	月に1回ミーティングでプランの見直しを行い、必要があれば職員からの情報を介護計画書に取り入れている。転倒の危険のある方には、専門職員のリハビリの提案や介護職員の日常生活で行える運動などを取り入れ、介護計画書を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの観察を行い、介護支援記録を残しスタッフ間での情報共有をしている。それを基に介護計画のモニタリングや見直しにも活かせるよう心掛けている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のペースに合わせて起床、入浴、食事時の支援を行い、それぞれの生活リズムに合わせるようにし、訴えや要望等が聞かれる際は随時対応するように心掛けている。又、ご家族の要望や情報、関係機関よりの情報も参考にしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に一度運営推進会議開催、地域の方々との交流の場、意見交換の場を兼ねている。入居者の生活状況報告を行う。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を最優先している。入居前には主治医より情報提供をいただき、可能であればご家族送迎にてかかりつけ医の受診、希望される医療機関を受診出来るように説明を行っている。又、専用機関への受診が必要な時は主治医により、御家族へ説明していただいている。	入居後も以前からのかかりつけ医や、専門医受診を継続出来るように、家族の同行で行っている。受診結果を確認し、職員へ日誌で伝達し、全職員が確認、共有している。併設病院へ受診の際、変わったことが有れば、家族へ連絡を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人内病院にて、日常的に入居者、スタッフ共に顔を合わせる事が多く、病院スタッフも入居者の状態に変化があればすぐ連絡相談がしやすい状況である。看護職員より入居者の情報提供がある事もある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同法人内病院にて、主治医、看護師、ソーシャルワーカー等からの情報提供、連携もとりやすい。面会に行き本人状態把握を行うと共に退院に向けた意向の確認等も行いやすい。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化、終末期のあり方について説明し、その時点での意向を確認している。必要になった際は再度説明を行い、同意の上で進めていく。主治医、看護師等の連絡をとり、話し合い、方針の共有が出来るように心掛けている。今後も希望があれば受け入れていく。	入居時に看取りについて説明を行っているが、これまでは施設での看取りはない。今後も家族や利用者のニーズをくみ取りながら、職員全員で話し合い、母体病院との医療連携体制で対応出来る態勢は整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルに沿って、対応出来るようにしている。ミーティングにて確認は行っているが定期的な訓練は行っていない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人と合同、ホームでも防火訓練を行っていく。推進会議時に御家族、区長、民生委員等に災害の協力依頼を行っている。	1月末に移設後初めて、職員参加の火災訓練を予定している。居室や、共用部分にはスプリンクラーが設置されており、日頃から防災意識が高い。今後は、備蓄についても具体的に検討していく予定である。	有事に備え、今後は近隣住民や、同法人職員の参加を含む避難訓練のあり方等について検討する機会を持つことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の居室に入る際には必ず声かけを行いトイレ誘導時にも同様である。ご家族等の面会時も意向を聞いて居室又はホールにて過ごされている。	他利用者の前で排泄の声掛けをする際は、そばへ行き耳元で行うよう職員は周知している。利用者の習慣でホールで脱衣する時は、職員は目隠しとなるよう対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望、好み、又ご家族にも相談行い支援している。行事も計画行い、ご本人にも希望にて参加していただく。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の業務の流れはあるが、入居者の希望を優先し、その日の状況に合わせて対応している。優先順位を考えながら、出来る限りご入居者のペースや希望に沿って支援行う。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は希望に応じ対応している。又、更衣の際はご本人と一緒に選ぶ等おしゃれを楽しんでいただけるよう心掛けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事形態はミキサー、刻み、普通食等個々に合わせた食事を提供、食事時間も本人に合わせている。おやつ作りや片付けと出来ることを一緒に行っている。	日々の献立、調理は外注で、主食はフロアーで炊飯している。職員がおかずを温め、準備や片づけと、利用者の見守りを行っている。時間がかかっても自分で食べるように、さりげない声かけを行い見守っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量を記録し、把握に努めている。面会時の差し入れがあった時は、その都度記録に残し、水分補給に関しては、随時提供し十分に行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施、自立支援にて、不十分な所は介助を行っている。希望があれば歯科往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの訴え時には、その都度対応している。24時間の排泄チェックにて個々のパターンを把握出来るように努めている。	本人の意思でトイレへ向かう利用者に気づいた職員が、後からついていき、それぞれに応じた必要な介助を行っている。広間で排泄しようとする利用者には、その仕草を察知し、早めに誘導するよう、気を付けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に牛乳やバナナ、水分補給を十分に行い併せて腹部マッサージや身体を動かす機会を意識している。又、必要に応じ主治医、看護師へ相談し、便秘薬の処方してもらっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調を確認し、入浴の支援を行っている。入浴日は1週間を通し実施。希望があればその都度対応している。	午前中と、午後の時間帯で誘導し、拒否が見られる利用者へは、仲の良い利用者と一緒に声をかける工夫をしている。希望があれば夜間入浴も、1人であれば対応できる体制ができています。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎朝体操を行い身体を動かして頂き、個々の状態に応じ自由に過ごして頂く為にもゆっくりした時間をもてるよう努めている。又、昼夜を問わず快適な生活空間を設け安眠出来るよう支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更、臨時処方があった時は記録を残し、申し送りを行い、スタッフが状態をしっかり把握出来るようにしている。又、引き膳時に内服確認し、記録に残している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体操、レクリエーション等声かけを行い参加して頂いている。又、洗濯物たたみやおやつ作りなどお手伝い出来る範囲で一緒に行いながらコミュニケーションを図っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や天候を考慮し、戸外に出る機会を増やしている。散歩時は地域の方々との交流が見られることもある。	敷地内の駐車場の陽だまりで、お茶を飲んだり、気候が良い時期は戸外でラジオ体操をすることもある。荒天で中止となった買い物の計画があり、再度、実施できるよう検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理においては、必要時のみホームにて管理している。金銭の使用が可能な方はご本人に支払い等して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、スタッフが介入し、電話をかけご本人に話して頂いている。自ら電話したり、手紙を書かれる入居者はいない。毎月御家族へ請求書と共に近況報告を書き、お便りを同封している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花を頂いたり、スタッフが持参したり、その花を飾り、季節感を感じてもらえるようにしている。又、テレビや音楽を流すなど家庭的雰囲気作りを心掛けている。	居室や共用部分は22℃に温度設定し、フロアーには利用者の書初めや、家族が作成した小物を置き、雰囲気づくりをしている。日中はフロアーの仕切りを外し、広々とした中で音楽が流れ、利用者はゆったりした様子で過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士が交流できるようテーブル、椅子、ソファと共有スペースを確保し、廊下でも交流できるように椅子を準備している。又、個々の生活リズムに合わせて1人になれる時間を持つようにもしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある物を御家族に持参して頂き、今までの生活を継続できるよう協力を依頼している。テレビ、写真(家族)、タンスの持ち込みがある。	家族が持参した花や馴染みのぬいぐるみを飾ったり、長年使いなれたソファを置いたりして、家にあるような配慮がなされている。居室のドアには目印のヒマワリの花が飾られ利用者が迷わない工夫がされ、居心地の良い部屋づくりがされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見守りや、声かけ、一部介助を行い個々に応じた支援を行っている。出来る限りご本人に行って頂くようにしている。		